

新 温 監 第 2 2 号
令和6年8月23日

新温泉町長 西 村 銀 三 様
新温泉町議会議長 池 田 宜 広 様

新温泉町監査委員 島 田 信 夫

新温泉町監査委員 小 林 俊 之

令和5年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された令和5年度新温泉町各公営企業会計の決算について審査を行ったので、次のとおり審査意見を提出します。

記

- 1 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計
- 2 新温泉町水道事業会計
- 3 新温泉町下水道事業会計
- 4 新温泉町公立浜坂病院事業会計

令和 5 年度

新温泉町公営企業会計決算審査意見書

新温泉町監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
第3	事業ごとの決算概要	
I	新温泉町浜坂温泉配湯事業	2
1	事業の概要	2
2	収支と財政状況	3
3	経営指標の推移	4
II	新温泉町水道事業	6
1	事業の概要	6
2	収支と財政状況	7
3	経営指標の推移	11
III	新温泉町下水道事業	13
1	事業の概要	13
2	収支と財政状況	13
3	経営指標の推移	15
IV	新温泉町公立浜坂病院事業	17
1	事業の概要	17
2	収支と財政状況	19
3	経営指標の推移	24
第4	審査意見	27

令和5年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算
- (2) 新温泉町水道事業会計決算
- (3) 新温泉町下水道事業会計決算
- (4) 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算

2 審査の期間

令和6年6月27日から28日まで

3 審査の手続

審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）、事業報告書及び付属明細書（収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書）について、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票その他関係証書類、諸帳簿と照合するとともに関係職員の説明を求めて審査を実施した。

なお、審査に当たっては、当事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、事業の経営分析を行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

地方公営企業法第3条の経営の基本原則に沿って、常に企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するため、職員が総力を挙げて業務に取り組んでいるが、今後において、各事業等いずれも益々厳しい財政事情を勘案するとき、中長期的経営状況を見据えながら業務運営の促進を図り経営改善に資するようなお一層の努力を要望するものである。

なお、各会計の決算の概要は、次項以降のとおりである。

第3 事業ごとの決算概要

I 新温泉町浜坂温泉配湯事業

1 事業の概要

地域住民の温泉活用による健康増進並びに省エネルギー及び地球温暖化防止対策の一助として開設された浜坂温泉配湯事業は、開設以来41年を経過した。自然の恵みである温泉資源の有効かつ安定的な利用を図るため、老朽化してきている配湯管布設替工事を行い、円滑な供給に努めるとともに配湯事業の健全な運営を推進している。

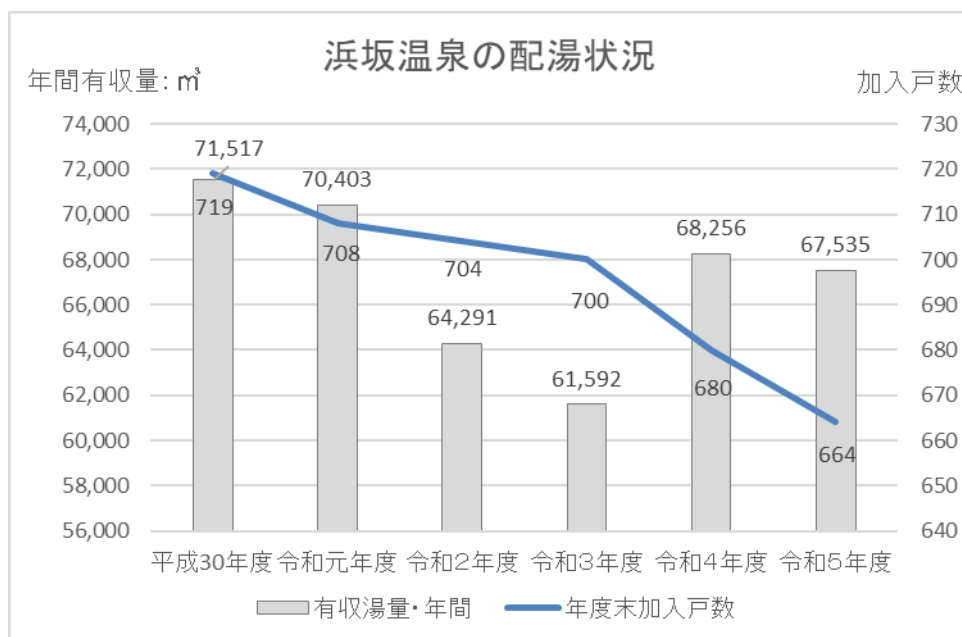
加入戸数及び有収湯量等の推移

項 目	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率(%)
年度末加入戸数	664 戸	680 戸	△ 16	△ 2.4
普及率	41.21 %	42.20 %	△ 1.0	△ 2.3
有収湯量・年間	67,535 m ³	68,256 m ³	△ 721	△ 1.1
有収湯量・1日平均	185 m ³	187 m ³	△ 2	△ 1.1
給湯原価	657円81 銭/m ³	663円25 銭/m ³	△ 5円44銭	△ 0.8
供給単価	680円40 銭/m ³	662円12 銭/m ³	18円28銭	2.8
料金回収率	103.43 %	99.83 %	3.60	3.6

当年度末の加入戸数は664戸で、新規加入が2戸、空き家等による廃止が18戸あり、年々減少傾向にある。配湯区域内の加入促進が大きな課題となっている。

有収湯量は、年間67,535m³、月平均5,628m³、日平均185m³と、減少しているが温泉活用による健康増進、省エネルギー対策等に貢献している。

また、給湯原価は前年度より6円減少して657円、供給単価は前年度より18円増加して680円となり、料金回収率は、103.43%と3.60ポイント増加した。



2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

(単位：円、%)

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	比較増減	増減率
収益総額	47,236,178	46,174,244	1,061,934	2.3
営業収益	46,162,859	45,203,551	959,308	2.1
営業外収益	1,073,319	970,693	102,626	10.6
事業費総額	44,425,124	45,338,821	△ 913,697	△ 2.0
営業費用	44,161,816	45,100,037	△ 938,221	△ 2.1
営業外費用	263,308	170,784	92,524	54.2
特別損失	0	68,000	△ 68,000	皆減
当年度純損益	2,811,054	835,423	1,975,631	236.5

収益的収支についてみると、純利益は2,811千円で、前年度繰越利益剰余金290,099千円を加えると、本年度末における未処分利益剰余金は、292,910千円となっている。

資本的収支（税込）についてみると、収入28,500千円、支出総額は39,374千円で、収支不足額は当年度分損益勘定留保資金（10,874千円）で補てんしている。

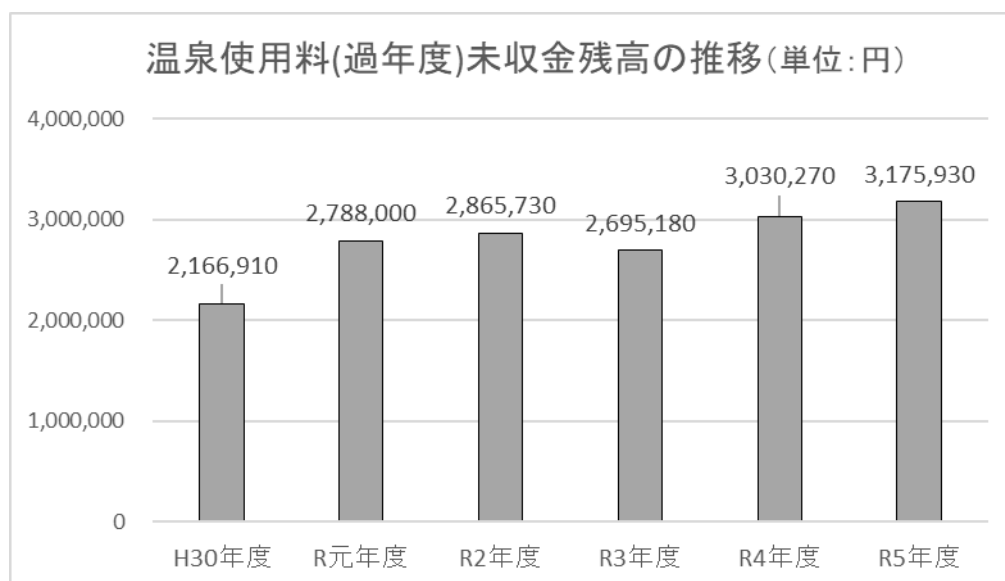
本年度末の預金現金残高は、175,979千円と前年度に比べて19,105千円増加している。

(2) 未収金の状況

(単位：円、%)

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	比較増減	増減率
浜坂温泉配湯 合計	10,423,227	9,095,884	1,327,343	14.6
温泉使用料	5,355,420	5,474,970	△ 119,550	△ 2.2
温泉使用料(過年度)	3,175,930	3,030,270	145,660	4.8
その他営業収益	0	0	0	—
その他	1,891,877	590,644	1,301,233	220.3

未収金は、10,423千円となっている。このうち3月分給湯使用料を含む給湯使用料未収分は、8,531千円で、前年度に比べて26千円、0.3%増加している。



(3) 改良工事等の施行状況

浜坂駅港湾線街路事業関連温泉管布設替工事28,525千円、浜坂温泉配湯ポンプ更新工事8,360千円を実施し、年度内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為は行われていない。

イ 企業債

企業債は、本年度新規に28,500千円を借り入れ、未償還残高は、92,713千円である。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、5,000千円と定めているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用、営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は1,240千円で、予算に定められている購入限度額2,000千円の範囲内で執行されている。

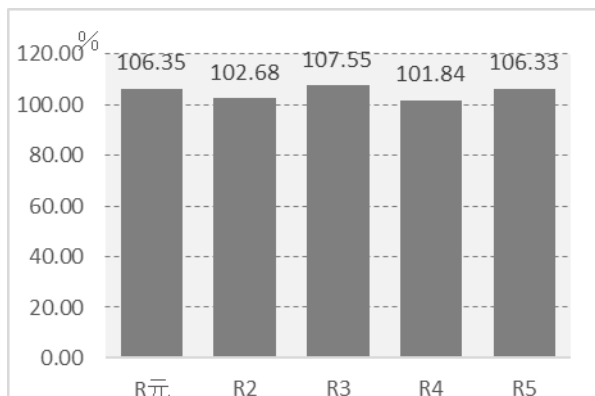
3 経営指標の推移

■総収益対総費用比率（％）

$$= \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$$

※収益と費用を対比した経営活動の指標。

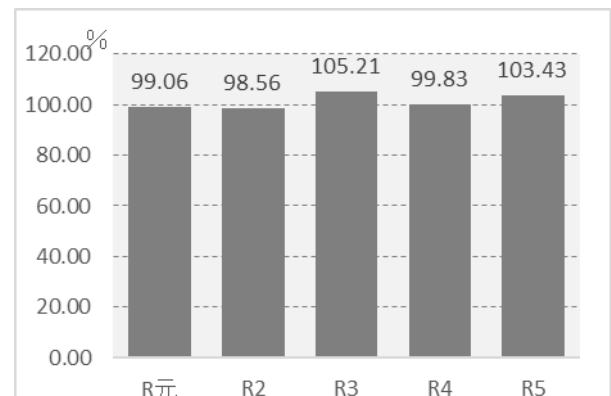
比率が大きいほど良好といえる。



■料金回収率（％）

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給湯原価}} \times 100$$

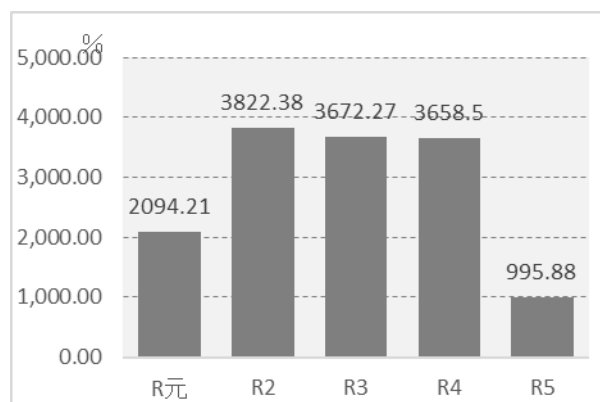
※料金改定の目安となる。



■流動比率（％）

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

※短期返済能力を示す。100％以上ないと
資金不足不良債務となる。



Ⅱ 新温泉町水道事業

1 事業の概要

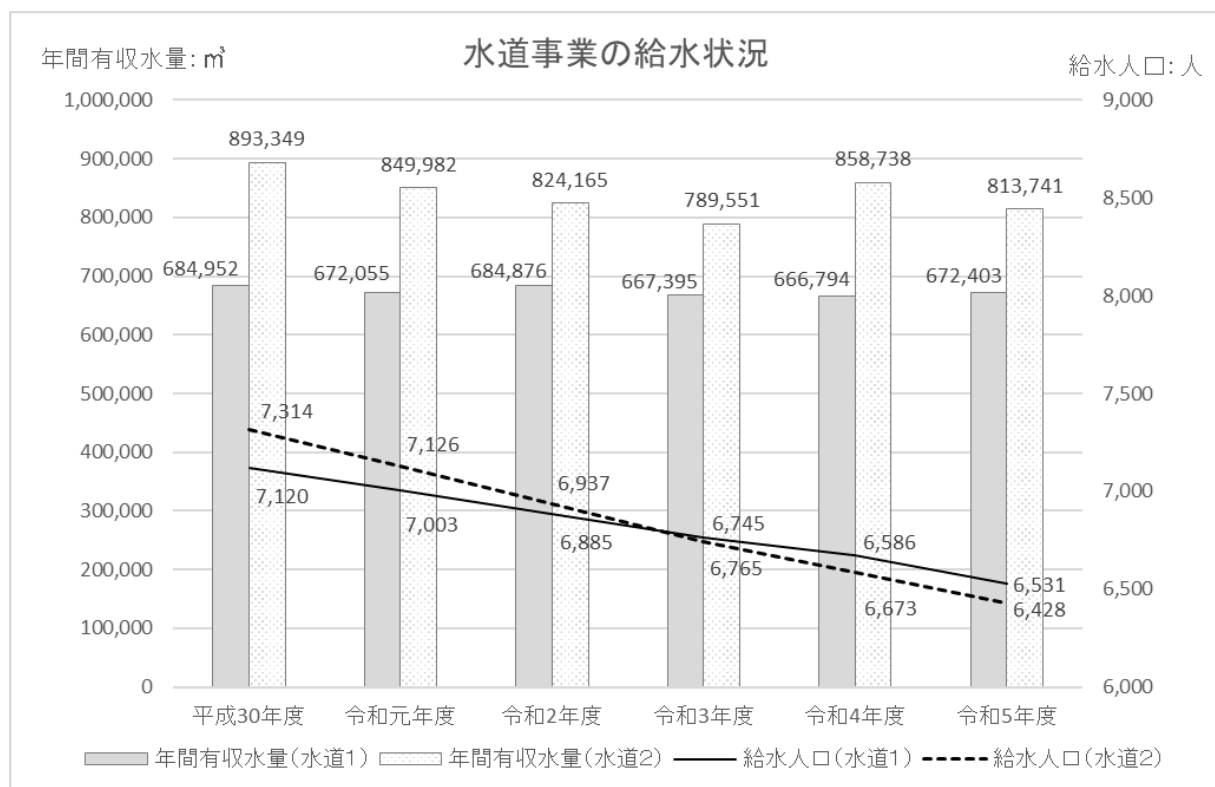
清浄で安心、安全な水を安定的に供給するための施設としての使命を果たし、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与している。施設整備においては対田地区の配水管を耐震管に更新する事業を計画的に行っており、安全で衛生的な飲料水の供給に努めている。

水道事業1 給水状況				
項 目	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	6,531 人	6,673 人	△ 142	△ 2.1
年度末給水戸数	2,739 戸	2,743 戸	△ 4	△ 0.1
普及率	100.00 %	100.00 %	0	0.0
年間配水量	861,220 m ³	863,440 m ³	△ 2,220	△ 0.3
1日平均配水量	2,353 m ³	2,366 m ³	△ 13	△ 0.5
1日最大配水量	2,987 m ³	3,210 m ³	△ 223	△ 6.9
年間有収水量	672,403 m ³	666,794 m ³	5,609	0.8
1日平均有収水量	1,837 m ³	1,827 m ³	10	0.5
有収率	78.08 %	77.23 %	0.85	1.1
給水原価	184円06 銭/m ³	195円06 銭/m ³	△ 11円	△ 5.6
供給単価	184円60 銭/m ³	155円62 銭/m ³	29円98銭	18.6
料金回収率	100.29 %	79.78 %	20.5	25.7
水道事業2 給水状況				
項 目	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	6,428 人	6,586 人	△ 158	△ 2.4
年度末給水戸数	2,962 戸	2,994 戸	△ 32	△ 1.1
普及率	99.78 %	99.77 %	0.01	0.0
年間配水量	1,213,223 m ³	1,129,028 m ³	84,195	7.5
1日平均配水量	3,315 m ³	3,093 m ³	222	7.2
1日最大配水量	— m ³	— m ³	—	—
年間有収水量	813,741 m ³	858,738 m ³	△ 44,997	△ 5.2
1日平均有収水量	2,223 m ³	2,353 m ³	△ 130	△ 5.5
有収率	67.07 %	76.06 %	△ 8.99	△ 11.8
給水原価	223円32 銭/m ³	232円20 銭/m ³	△ 8円88銭	△ 3.8
供給単価	185円38 銭/m ³	156円95 銭/m ³	28円43銭	18.1
料金回収率	83.01 %	67.59 %	15.4	22.8

本年度末の給水戸数は、水道事業1で2,739戸と減少、水道事業2で2,962戸と減少している。年間有収水量は、水道事業1で672,403m³と0.8%増加、水道事業2では813,741m³と5.2%減少している。有収率は水道事業1で78.08%と0.85ポイント増加、水道事業2で67.07%と8.99ポイント減少している。

水道事業1、水道事業2ともに給水原価が減少している。

水道事業1、水道事業2ともに料金回収率に改善がみられる。



2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

①水道事業1の状況

水道事業1 収益的収入及び支出

(単位: 円、%)

項目	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率
収益総額	150,393,976	154,053,177	△ 3,659,201	△ 2.4
営業収益	130,405,657	111,137,258	19,268,399	17.3
営業外収益	19,988,319	42,915,919	△ 22,927,600	△ 53.4
特別利益	0	0	0	—
事業費総額	147,573,763	154,795,849	△ 7,222,086	△ 4.7
営業費用	135,674,287	143,999,505	△ 8,325,218	△ 5.8
営業外費用	11,728,609	10,715,232	1,013,377	9.5
特別損失	170,867	81,112	89,755	110.7
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	2,820,213	△ 742,672	3,562,885	479.7
経常収支比率	102.03	99.57	2.46	2.5

営業収益は130,406千円（うち給水収益124,126千円）、営業費用は135,674千円で、2,820千円の純利益である。

当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金を加えた令和5年度未処分利益剰余金は、465,724千円になっている。

資本的収支（税込）では、収入総額29,773千円で内訳は負担金10,473千円、国庫補助金5,000千円、企業債14,300千円である。支出総額は89,046千円で、内訳は建設改良費30,714千円、企業債償還金58,332千円である。不足額の59,273千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

令和5年度末の預金現金残高は、772,845千円となっている。

②水道事業２の状況

水道事業２ 収益的収入及び支出

(単位：円、%)

項 目	令和５年度	令和４年度	比較増減	増減率
収益総額	303,340,661	299,447,284	3,893,377	1.3
営業収益	152,551,112	139,944,227	12,606,885	9.0
営業外収益	150,192,715	159,503,057	△ 9,310,342	△ 5.8
特別利益	596,834	0	596,834	皆増
事業費総額	222,324,418	244,002,657	△ 21,678,239	△ 8.9
営業費用	190,008,803	214,225,091	△ 24,216,288	△ 11.3
営業外費用	32,255,342	29,726,102	2,529,240	8.5
特別損失	60,273	51,464	8,809	17.1
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	81,016,243	55,444,627	25,571,616	46.1
経常収支比率	136.21	122.75	13.46	11.0

営業収益は152,551千円（うち給水収益150,855千円）、営業費用は190,009千円であり、当年度純利益は81,016千円である。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた額は187,110千円になっている。

資本的収支（税込）では収入総額194,699千円で、内訳は負担金170,699千円及び企業債24,000千円である。支出総額は305,882千円で、内訳は建設改良費195,775千円、企業債償還金109,635千円、他会計借入金償還金472千円である。不足額の111,183千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

令和５年度末の預金現金残高は、84,463千円となっている。

(2)未収金の状況

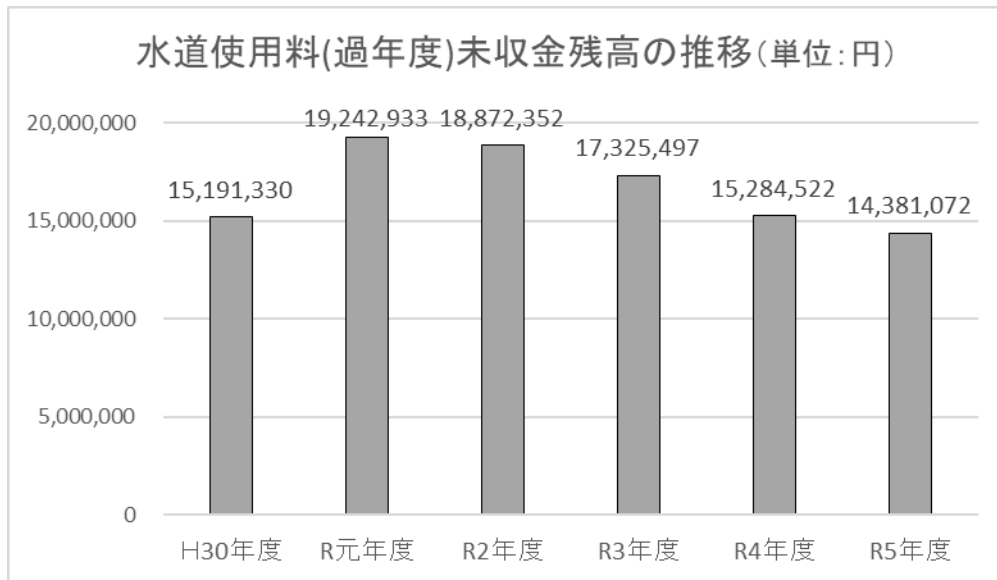
未収金は、3月末現在において、水道事業１は36,507千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分19,970千円、前年度比1.5%の減）で、水道事業２は131,437千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分は23,569千円、前年度比3.5%の減）である。

現年度分は水道事業１で増加しており、水道事業２で減少している。過年度分は水道事業１では11.3%、水道事業２では2.2%減少している。

未収金の状況

(単位：円、%)

項 目	令和５年度	令和４年度	比較増減	増減率
水道事業１ 合計	36,507,267	25,581,497	10,925,770	42.7
水道使用料	14,478,080	14,084,520	393,560	2.8
水道使用料(過年度)	5,491,487	6,192,577	△ 701,090	△ 11.3
その他営業収益	0	0	0	—
その他	16,537,700	5,304,400	11,233,300	211.8
水道事業２ 合計	131,437,045	85,364,665	46,072,380	54.0
水道使用料	14,679,160	15,323,720	△ 644,560	△ 4.2
水道使用料(過年度)	8,889,585	9,091,945	△ 202,360	△ 2.2
その他営業収益	0	0	0	—
その他	107,868,300	60,949,000	46,919,300	77.0



(3) 改良工事等の施行状況

建設工事は、水道事業 1 では対田地区配水管布設替工事16,288千円及び浜坂港湾線街路事業関連水道管移設工事14,427千円、水道事業 2 では居組浄水移設工事178,639千円及び竹田浄水場2号送水ポンプ他更新工事5,049千円があり、いずれも工期内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第 17 条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 企業債

企業債は、新規に水道事業 1 で14,300千円、水道事業 2 で24,000千円を発行し、未償還残高は水道事業 1 で1,366,491千円、水道事業 2 は1,086,539千円の合計2,453,030千円である。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、水道事業 1 は20,000千円、水道事業 2 は60,000千円と定められているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金は、次のとおり執行されている。

・水道事業1	予算額	1千円	決算額	0千円
・水道事業2	予算額	110,508千円	決算額	110,508千円

キ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は水道事業1で2,057千円、水道事業2で0円である。予算に定められている購入限度額は水道事業1で4,000千円、水道事業2は3,000千円であり、その範囲内で執行されている。

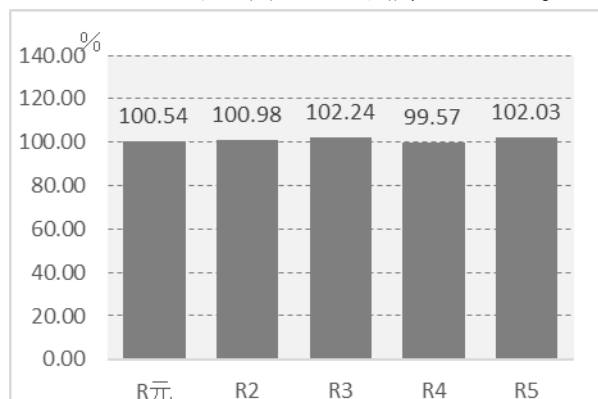
3 経営指標の推移

(1) 水道事業 1

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

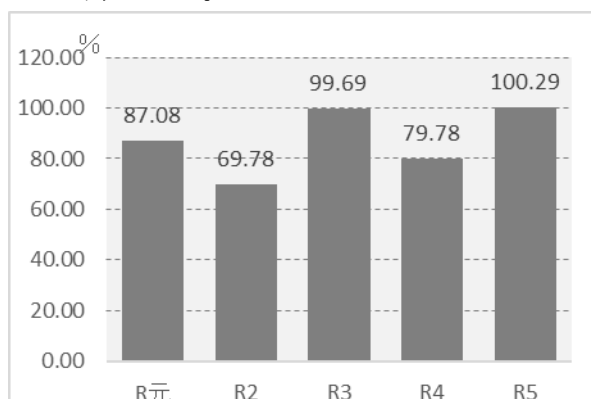
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 料金回収率 (%)

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

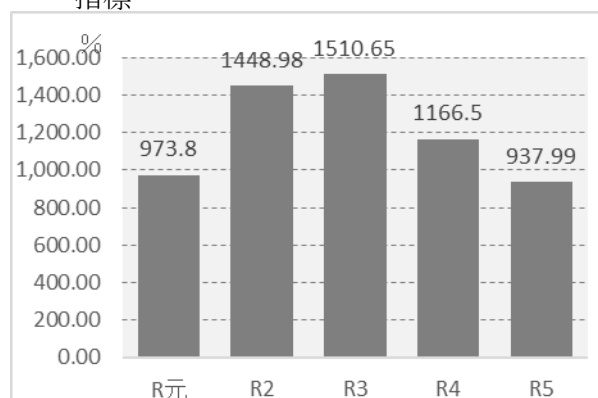
※料金改定を目安となる。100%以上が好ましい。



■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

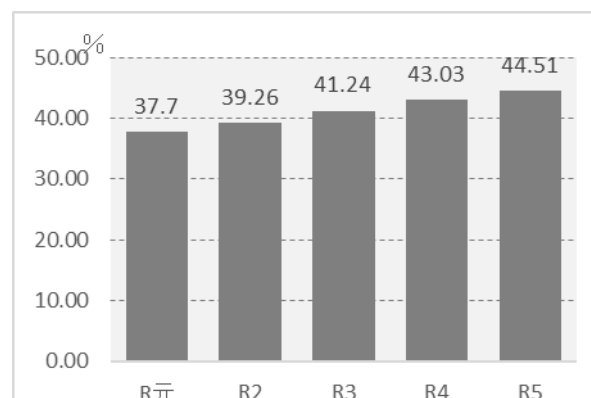
※短期債務に対する支払い能力を示した指標



■ 有形固定資産減価償却率 (%)

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

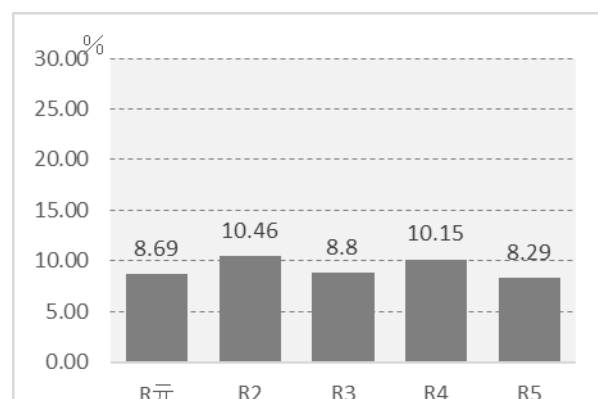
※償却資産における償却済の割合を示す。



■ 企業債利息対給水収益比率 (%)

$$= \frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$$

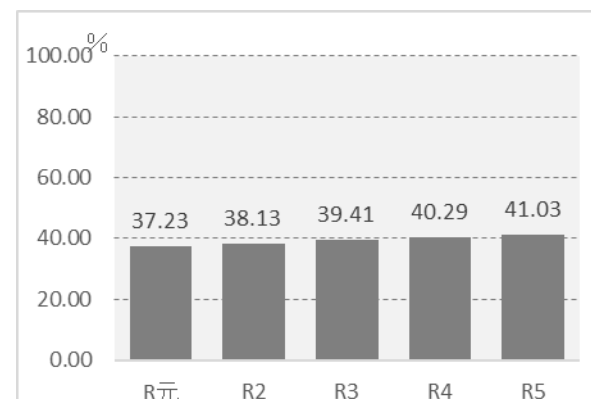
※効率化を図る費用項目を把握することができる。



■ 自己資本構成比率 (%)

$$= \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$$

※財政状態の長期的な安全性を見る指標。
自己資本の造成度により資本の安定度をみる。

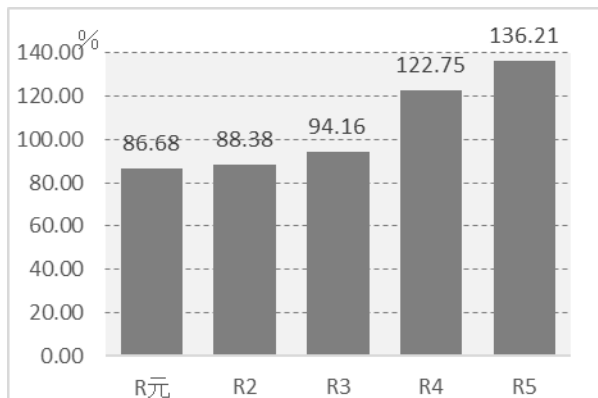


(2) 水道事業 2

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

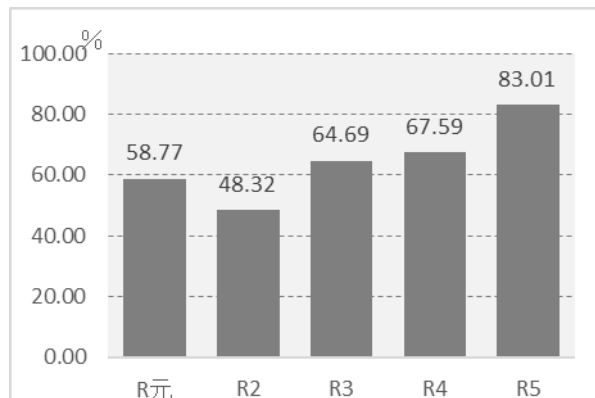
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 料金回収率 (%)

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

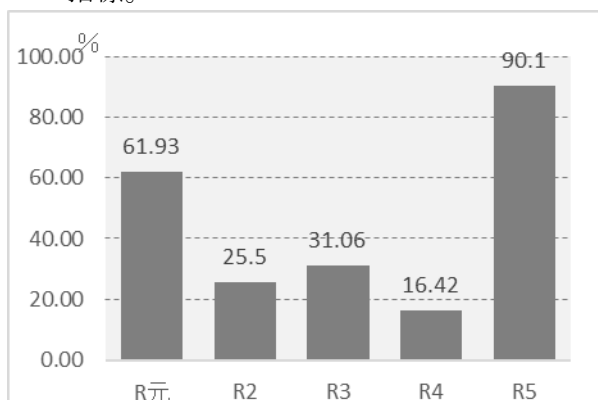
※料金改定の目安となる。100%以上が好ましい。



■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

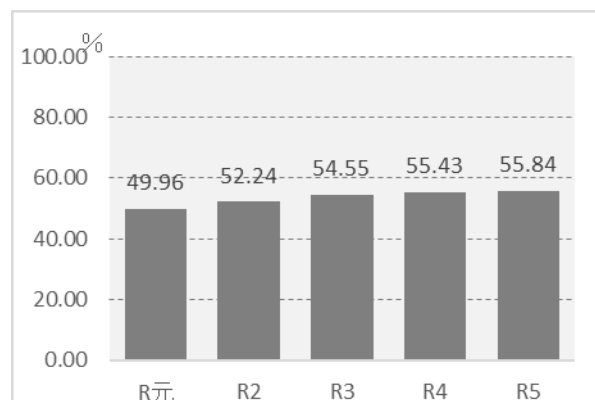
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■ 有形固定資産減価償却率 (%)

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

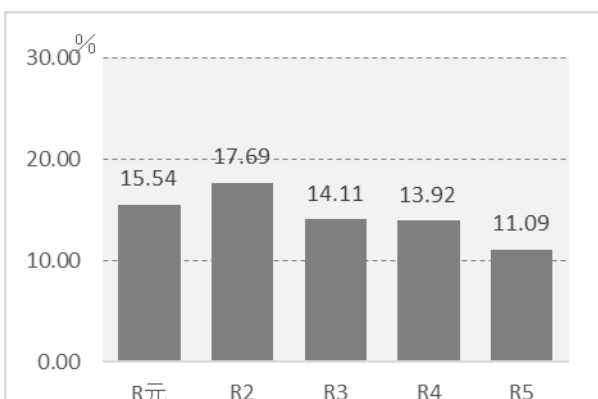
※償却資産における償却済の割合を示す。



■ 企業債利息対給水収益比率 (%)

$$= \frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$$

※効率化を図る費用項目を把握することができる。

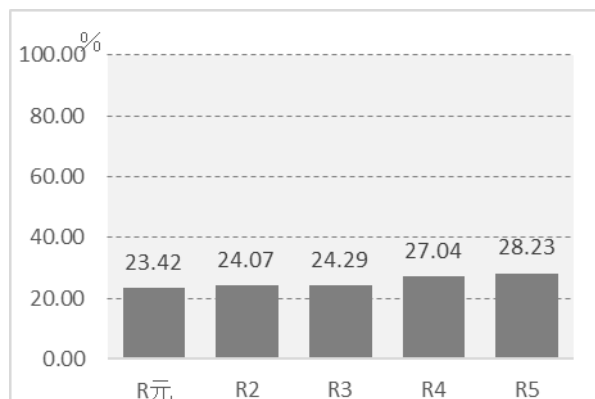


■ 自己資本構成比率 (%)

$$= \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$$

※財政状態の長期的な安全性を見る指標。

自己資本の造成度により資本の安定度をみる。



Ⅲ 新温泉町下水道事業

1 事業の概要

快適な生活環境と公共用水域の水質の保全のため、23処理区において計画的かつ効率的な施設整備と適切な維持管理に努めている。

接続率及び処理水量等の推移

項 目	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率(%)
処理区域内人口	12,303人	12,578人	△ 275	△ 2.2
接続人口	10,663人	10,838人	△ 175	△ 1.6
接続率(戸数で計算)	82.2%	81.9%	0.3	0.4
年間処理水量	1,439,420m ³	1,442,808m ³	△ 3,388	△ 0.2
有収水量	1,258,192m ³	1,302,206m ³	△ 44,014	△ 3.4
有収率	87.4%	90.3%	△ 2.9	△ 3.2

本年度末の接続戸数は4,774戸で、接続率は82.2%と向上しているが、接続人口は前年度より175人、1.6%減少している。接続率を事業別に見ると、100～66.0%と開きが大きく、特に温泉中央(特定環境保全公共下水道事業)は72.7%と低いことから加入促進が大きな課題となっている。

年間処理水量は1,439,420m³で、前年度に比べて3,388m³、0.2%減少している。

2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

収益的収入及び支出

(単位：円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率
収益総額	885,694,289	943,189,245	△ 57,494,956	△ 6.1
営業収益	237,559,711	233,218,405	4,341,306	1.9
営業外収益	648,134,578	709,970,840	△ 61,836,262	△ 8.7
特別利益	0	0	0	－
事業費総額	730,840,975	799,380,627	△ 68,539,652	△ 8.6
営業費用	663,659,595	716,198,757	△ 52,539,162	△ 7.3
営業外費用	67,061,075	83,140,876	△ 16,079,801	△ 19.3
特別損失	120,305	40,994	79,311	193.5
当年度純損益	154,853,314	143,808,618	11,044,696	7.7
経常収支比率	121.21	118.00	3.21	2.7

当年度は、地方公営企業法適用8年目である。

総収益は、885,694千円で、これに対する事業費総額は730,841千円となり、154,853千円の黒字となっている。

営業収益237,560千円の主なものは下水道使用料233,977千円で、営業費用663,660千円の主なものは処理場費140,052千円と減価償却費467,409千円である。営業損益は426,100千円の損失となっている。

営業外収益は、一般会計補助金396,001千円を受け入れたことと長期前受金戻

入242,704千円等により648,135千円となり、営業外費用は、企業債利息等で67,061千円である。営業外損益は581,074千円の利益となっている。

特別利益は0円、特別損失は120,305円である。

資本的収支（税込）についてみると、収入総額は企業債収入、一般会計出資金及び国庫・県補助金の合計277,550千円で、支出総額は建設改良費20,266千円と企業債元利償還金471,635千円の合計491,901千円で、収支不足額243,791千円（収入総額から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する29,440千円除く）は過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

本年度末の預金現金残高は、959,535千円となっている。

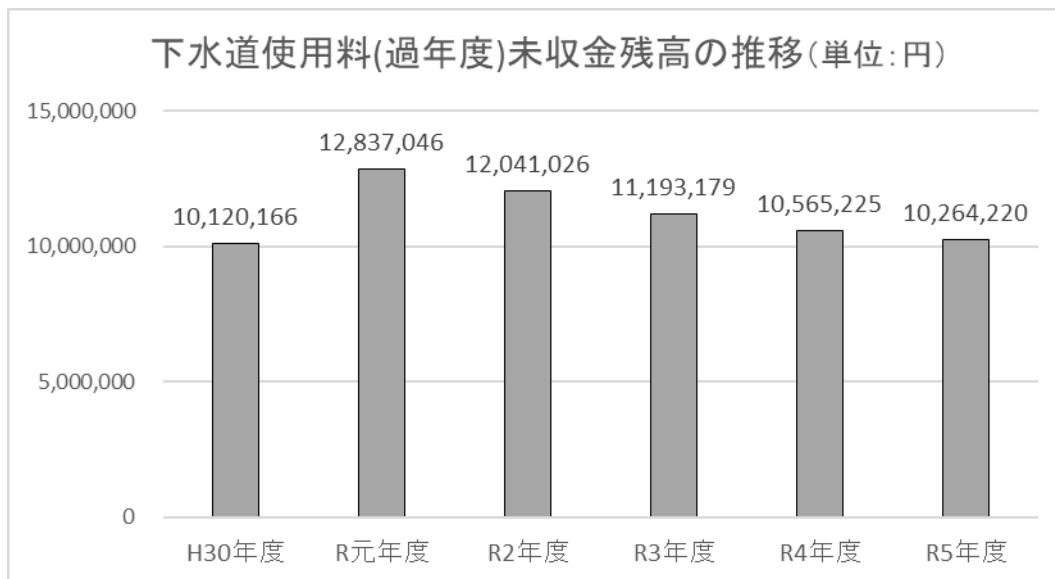
(2) 未収金の状況

未収金の状況

(単位：円、%)

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	比較増減	増減率
下水道事業 合計	54,202,678	44,723,092	9,479,586	21.2
下水道使用料	25,253,670	24,129,175	1,124,495	4.7
下水道使用料(過年度)	10,264,220	10,565,225	△ 301,005	△ 2.8
その他営業収益	3,734,612	4,107,812	△ 373,200	△ 9.1
その他	14,950,176	5,920,880	9,029,296	152.5

未収金は、54,203千円となっている。このうち3月分下水道使用料を含む下水道使用料未収分は、35,518千円（前年度比2.4%の増）で、過年度分未収金は2.8%減少している。



(3) 改良工事等の施行状況

工事は浜坂駅港湾線街路事業関連公共ます移設工事11,078千円を実施し、年度内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 企業債

新規に121,900千円を借り入れ、未償還残高は3,063,412千円である。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、530,000千円と定められているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金及び負担金

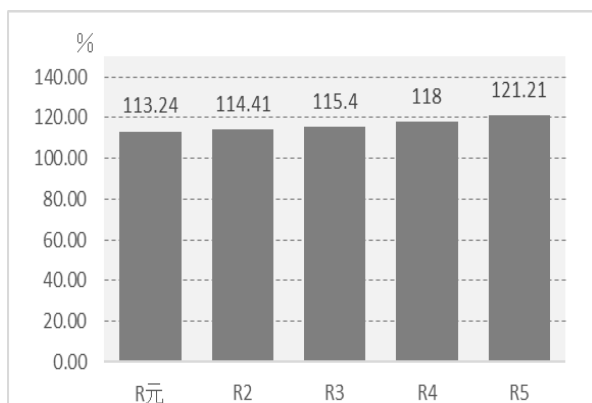
一般会計からの補助金は、予算額396,001千円に対し、決算額396,001千円である。

3 経営指標の推移

■経常収支比率（％）

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

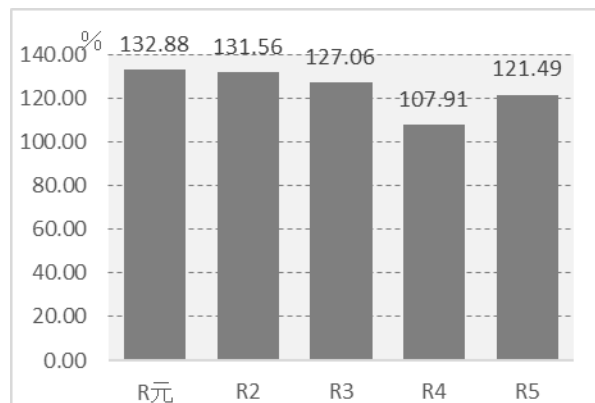
※経常的な収支を示した指標。100％を超えて比率が高いほど良好といえる。



■使用料回収率（％）

$$= \frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$$

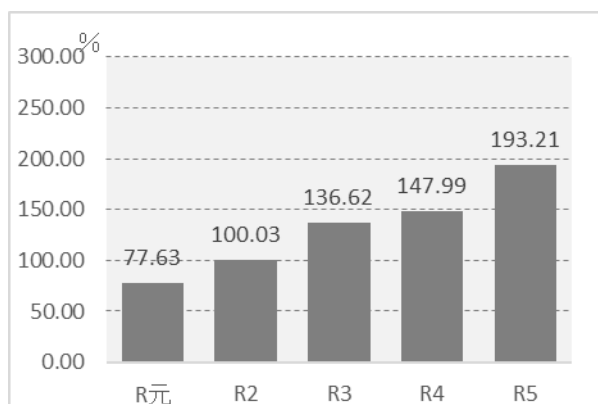
※料金改定の目安となる。100％以上が好ましい。



■流動比率（％）

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

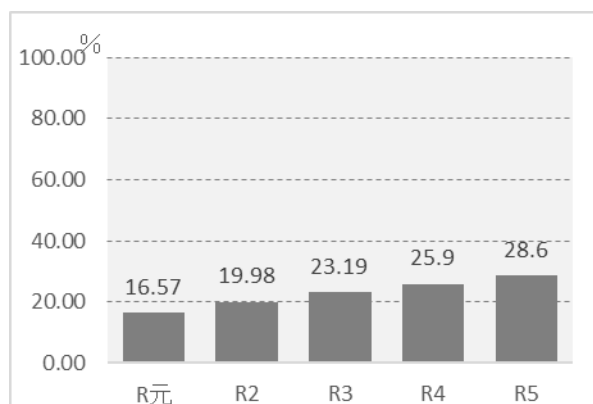
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■有形固定資産減価償却率（％）

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

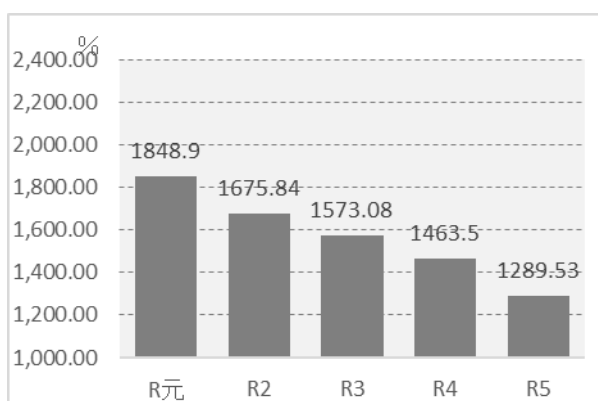
※償却の進み具合で将来の設備投資計画を立てる。



■企業債残高対営業収益比率（％）

$$= \frac{\text{企業債残高}}{\text{営業収益}} \times 100$$

※効率化を図る費用項目を把握することができる。



IV 新温泉町公立浜坂病院事業

1 事業の概要

病院事業は、本年度、公立病院経営強化ガイドラインに基づき、令和6年度から9年度までの「公立浜坂病院経営強化プラン」を策定している。令和5年5月8日から新型コロナウイルスが感染法上の5類に移行し、補助金が終了したなかでも、継続して患者の受入れ、診療に注力するとともに、地域の医療機関としての役割を果たしている。

診療体制は、総合診療専門医・指導医を1人採用し、加えて、関係医療機関からの派遣により常勤医師8人体制となり、総合診療科、整形外科、耳鼻咽喉科、小児科（発達外来）、泌尿器科（令和5年7月をもって廃止）の診療体制を確保している。

また、医療提供の向上及び環境改善等のため、総合診療科診察室扉改修、システム顕微鏡の更新等にも取り組んでいる。

今後も経営の改善、安定化を進めるとともに、病院の基本理念を踏まえ「治す医療」から「支える医療」としての訪問診療、訪問看護、訪問リハビリに取り組み、病院経営強化プランの実行と併せて、地域とともに共生し、地域に信頼される持続可能な病院を築きあげるよう取り組みをすすめている。

介護老人保健施設事業においては、「強化型老健」施設として、医師・看護師・理学療法士など多職種連携のもと、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持、向上を目指した支援を行っている。

居宅介護支援事業においては、利用者の希望をもとに利用者の有する機能に応じたケアプランの作成に努め、各種サービス提供事業者と連携を図り、日常生活の維持ができるよう支援を行っている。

(1) 施設別の利用状況

(単位：人、%、件)

		令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率
病	院	33,737	32,102	1,635	5.1
	外来患者数	20,536	20,170	366	1.8
	総合診療科	10,197	9,960	237	2.4
	小児科	247	244	3	1.2
	泌尿器科	77	291	△ 214	△ 73.5
	整形外科	5,527	5,544	△ 17	△ 0.3
	耳鼻咽喉科	3,738	3,304	434	13.1
	リハビリテーション科	750	827	△ 77	△ 9.3
	入院患者数	13,201	11,932	1,269	10.6
	総合診療科	13,171	10,909	2,262	20.7
	整形外科	30	1,023	△ 993	△ 97.1
介護老人保健施設		26,612	28,231	△ 1,619	△ 5.7
	入所者数	22,634	24,681	△ 2,047	△ 8.3
	通所者数	3,978	3,550	428	12.1
居宅介護支援事業					
	居宅サービス計画策定数	853	731	122	16.7
	介護予防受託件数	96	126	△ 30	△ 23.8
	訪問調査受託件数	0	0	0	—
	個別支援計画件数	0	0	0	—

① 病院

入院・外来患者合わせて33,737人で、前年度に比べて1,635人、5.1%の増加となっている。

その内訳は、外来患者数は20,536人（1日平均84.5人）で、前年度に比べて366人（1.8%）の増加となっている。入院患者数は、13,201人（1日平均36.1人）で前年度に比べ1,269人（10.6%）の増加となっており、病床利用率は、73.6%で、前年度に比べ6.9ポイントの増加となっている。

診療科別の状況（入院・外来の合計）をみると、総合診療科が23,368人と前年度比2,499人、12%増加し、全体の69.3%を占めている。整形外科は5,557人で前年度比1,010人、15.4%減少し、特に入院患者数は30人となっている。

② 介護老人保健施設

入所・通所者を合わせて26,612人で、前年度に比べて1,619人、5.7%の減少となっている。

その内訳は、入所者は22,634人（稼働率77.3%）で、前年度に比べて8.3%の減少、通所者は3,978人（稼働率81.9%）で、前年度に比べて12.1%の増加となっている。

③ 居宅介護支援事業

居宅サービス計画策定件数は853件で、前年度に比べ122件（16.7%）の増、介護予防受託件数は96件で、前年度に比べ30件（23.8%）の減となっている。

また、訪問調査及び個別支援計画の受託はなかった。

2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

		損益計算書		(単位：円)
項 目		令和 5 年度	令和 4 年度	比較増減
事業収益	病院事業収益	917,813,307	947,337,505	△ 29,524,198
	医業収益	639,746,361	640,378,093	△ 631,732
	医業外収益	196,958,243	224,832,193	△ 27,873,950
	特別利益	81,108,703	82,127,219	△ 1,018,516
	附帯事業収益	474,358,518	468,763,548	5,594,970
	介護老人保健施設収益	455,440,618	451,659,462	3,781,156
	事業収益	345,119,265	363,642,294	△ 18,523,029
	事業外収益	21,088,346	25,126,106	△ 4,037,760
	特別利益	89,233,007	62,891,062	26,341,945
	居宅介護支援事業収益	18,917,900	17,104,086	1,813,814
	事業収益	11,917,900	10,904,060	1,013,840
	事業外収益	7,000,000	6,200,026	799,974
	特別利益	0	0	0
	計	1,392,171,825	1,416,101,053	△ 23,929,228
事業費用	病院事業費用	948,897,985	903,230,675	45,667,310
	医業費用	924,864,682	877,775,266	47,089,416
	医業外費用	20,221,066	22,064,106	△ 1,843,040
	特別損失	3,812,237	3,391,303	420,934
	附帯事業費用	462,580,827	467,393,890	△ 4,813,063
	介護老人保健施設費用	445,203,957	450,722,312	△ 5,518,355
	事業費用	429,155,388	431,731,448	△ 2,576,060
	事業外費用	16,003,853	17,810,375	△ 1,806,522
	特別損失	44,716	1,180,489	△ 1,135,773
	居宅介護支援事業費用	17,376,870	16,671,578	705,292
	事業費用	17,278,928	16,568,455	710,473
	事業外費用	97,942	103,123	△ 5,181
	特別損失	0	0	0
	計	1,411,478,812	1,370,624,565	40,854,247
当年度純損益	病院事業	△ 31,084,678	44,106,830	△ 75,191,508
	附帯事業	11,777,691	1,369,658	10,408,033
	介護老人保健施設	10,236,661	937,150	9,299,511
	居宅介護支援事業	1,541,030	432,508	1,108,522
	計	△ 19,306,987	45,476,488	△ 64,783,475
	前年度繰越利益剰余金 (前年度繰越欠損金)	△ 3,886,091,271	△ 3,931,567,759	△ 45,476,488
	当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	△ 3,905,398,258	△ 3,886,091,271	19,306,987

病院事業（３事業）の収益総額は、1,392,172千円と、前年度に比べ23,929千円（1.7％）の減収となっている。これは、病院事業収益が前年度に比べ29,524千円（3.1％）の減収、附帯事業収益が5,595千円（1.2％）の増収になったことによる。

また、新型コロナウイルス感染症対策に対する国・県からの補助金として、病院事業で21,825千円の収入があった。

なお、一般会計からの特別利益（病院経営改善補助金）は、病院では76,800千円で前年度に比べ3,200千円を削減、介護老人保健施設では66,200千円で前年度に比べ21,200千円を増額している。

一方、事業費用総額は、1,411,479千円で、病院3事業の純損益は、19,307千円の赤字決算となっている。

施設別の詳細は次のとおりである。

① 病院事業

純損益は、31,085千円の赤字で、当年度未処理欠損金は、2,948,541千円となっている。

② 介護老人保健施設

純損益は、10,237千円の黒字で、当年度未処理欠損金は、990,239千円となっている。

③ 居宅介護支援事業

純損益は、1,541千円の黒字で、当年度未処理利益剰余金は、33,382千円となっている。

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	比較増減
資本的収入	195,655,500	217,790,605	△ 22,135,105
企業債	4,200,000	16,900,000	△ 12,700,000
一般会計出資金	73,055,500	83,289,605	△ 10,234,105
一般会計長期借入金	118,400,000	114,400,000	4,000,000
固定資産売却代金	0	0	0
奨学金返還金	0	0	0
県補助金	0	3,201,000	△ 3,201,000
資本的支出	194,831,450	217,632,981	△ 22,801,531
建設改良費	7,655,000	37,829,620	△ 30,174,620
企業債償還金	85,346,450	81,233,361	4,113,089
他会計借入金償還金	99,910,000	96,250,000	3,660,000
投資	1,920,000	2,320,000	△ 400,000
収支差引額	824,050	157,624	666,426

資本的収支（3事業）についてみると、収入総額は、195,656千円でその内訳は、企業債4,200千円、一般会計出資金73,056千円、一般会計長期借入金118,400千円となっており、一般会計出資金については、病院建設改良費出資金1,781千円、病院企業債償還元金出資金16,440千円、介護老人保健施設建設改良費出資金2,440千円、介護老人保健施設企業債償還元金出資金52,395千円を繰り入れている。

一方、支出総額は、194,831千円でその内訳は、病院建設改良費3,255千円、介護老人保健施設建設改良費4,400千円、病院企業債元金償還金32,951千円、介護老人保健施設企業債償還金52,395千円、病院他会計借入金償還金99,910千円、

投資1,920千円で、収支差引額は824千円となっている。

(2) 企業債、他会計借入金の状況

企業債及び他会計からの借入金の現在高は、998,973千円で、その内訳は、次のとおりである。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度中		令和5年度末 現在高
		借入額	償還額	
病院	762,366	120,200	132,862	749,704
企業債（借入資本金分）	190,016	1,800	32,952	158,864
他会計借入金（借入資本金分）	572,350	118,400	99,910	590,840
介護老人保健施設	299,264	2,400	52,395	249,269
企業債（借入資本金分）	299,264	2,400	52,395	249,269
計	1,061,630	122,600	185,257	998,973

(3) 工事等の施行状況

総合診療科診察室扉改修工事1,991千円を実施し、年度内に完了している。

また、委託契約は、介護老人保健施設空調設備改修工事設計業務委託4,840千円を契約している。

(4) 未収金の状況

未収金は165,836千円で、その施設ごとの内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

未収金の区別		令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率
病	院	112,505	135,924	△ 23,419	△ 17.2
	入院・外来収益	84,995	84,429	566	0.7
	入院収益	61,737	61,119	618	1.0
	外来収益	23,258	23,310	△ 52	△ 0.2
	その他の医業収益	6,797	19,408	△ 12,611	△ 65.0
	室料差額収益	467	335	132	39.4
	医療相談収益	235	247	△ 12	△ 4.9
	受託検査施設利用収益	0	15	△ 15	皆減
	公衆衛生活動収益	70	147	△ 77	△ 52.4
	その他医業収益	6,025	18,664	△ 12,639	△ 67.7
	医業外収益	25,441	36,734	△ 11,293	△ 30.7
	その他医業外収益	25,441	36,734	△ 11,293	△ 30.7
	破産更正債権等	△ 4,430	△ 4,349	△ 81	1.9
	貸倒懸念債権	△ 298	△ 298	0	0.0
介護老人保健施設		51,431	55,226	△ 3,795	△ 6.9
	事業未収金	49,613	53,588	△ 3,975	△ 7.4
	その他未収金	2,407	2,227	180	8.1
	破産更正債権等	△ 589	△ 589	0	0.0
居宅介護支援事業		1,900	1,733	167	9.6
	事業未収金	1,900	1,733	167	9.6

※過年度未収金含む

- ① 病院 112,505千円
- ② 介護老人保健施設 51,431千円
- ③ 居宅介護支援事業 1,900千円

なお、未収金の主なものは、病院では2～3月分の診療報酬であり、介護老人保健施設分及び居宅介護支援事業分は2～3月分の介護報酬となっている。

また、個人未収金については、次のとおりである。

(ア) 病院分		令和5年3月以前	令和5年4月以降
	入院収益未収金	4,050千円	2,589千円
	外来収益未収金	432千円	204千円
	室料差額未収金	104千円	363千円
	計	4,586千円	3,156千円
	うち破産更生債権等	4,430千円	0千円
	うち貸倒懸念債権	298千円	0千円
(イ) 介護老人保健施設		令和5年3月以前	令和5年4月以降
	未収金	755千円	6,388千円
	うち破産更生債権等	589千円	0千円

(5) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 一時借入金

一時借入金の限度額は、400,000千円と定められており、借入金はなかった。

ウ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「医業費用、医業外費用の項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

エ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費、交際費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

オ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金及び負担金は、次のとおり執行されている。

・病院	予算額	269,696千円	決算額	269,696千円
・介護老人保健施設	予算額	86,051千円	決算額	86,051千円
・居宅介護支援事業分	予算額	7,000千円	決算額	7,000千円

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は68,921千円で、予算に定められた購入限度額110,862千円の範囲内で執行されている。

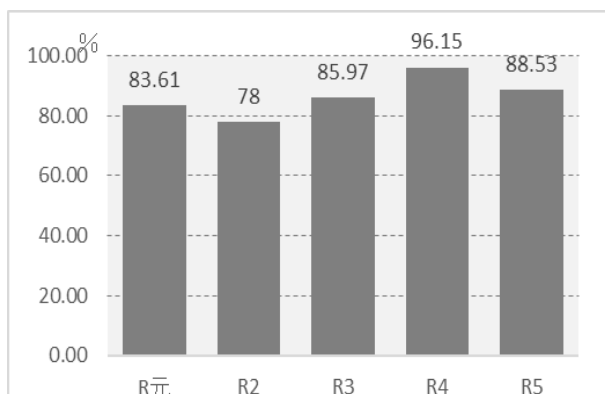
3 経営指標の推移

(1) 病院事業

■経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

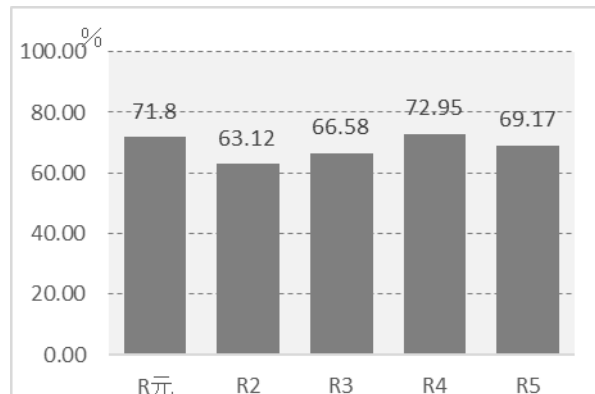
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■医業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

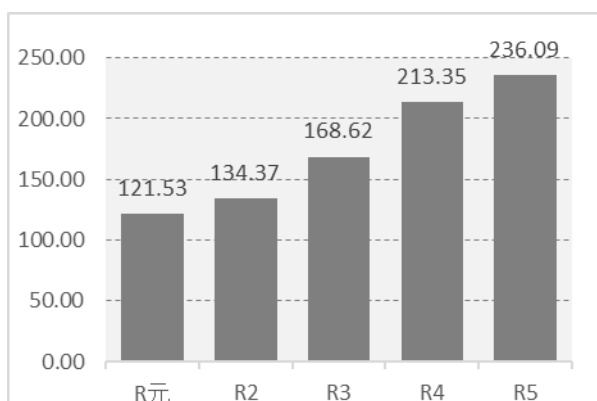
※主たる事業活動による収支を示した指標



■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

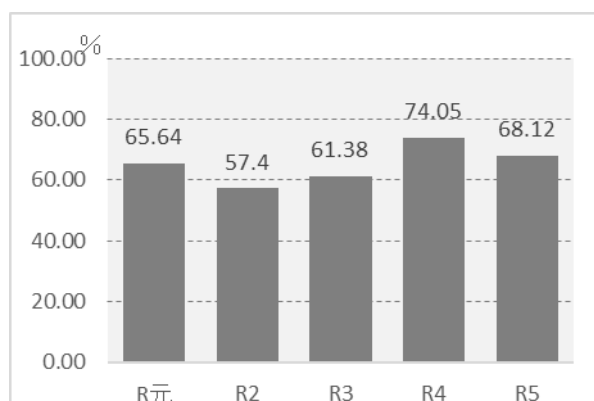
※短期債務に対する支払い能力を示した指標



■実質収益対経常費用比率 (%)

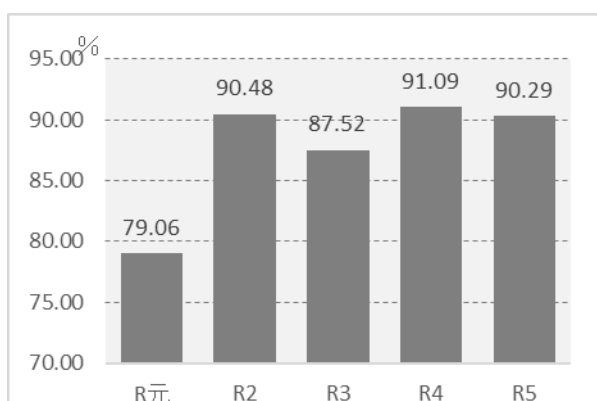
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標



■職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$

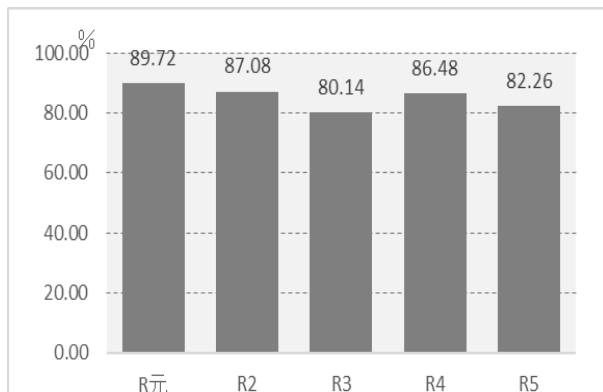


(2) 介護老人保健施設

■経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

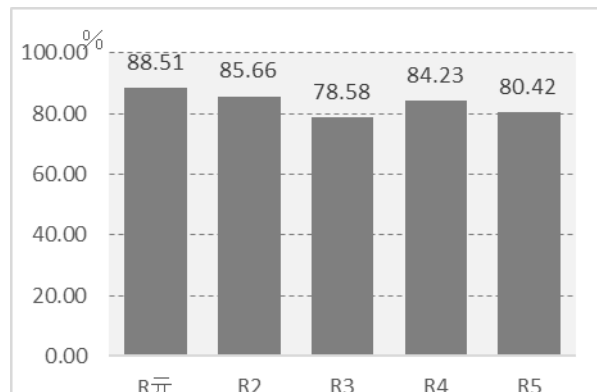
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■事業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$$

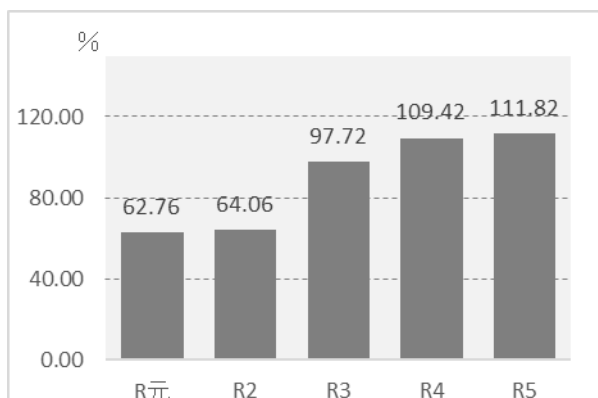
※主たる事業活動による収支を示した指標



■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

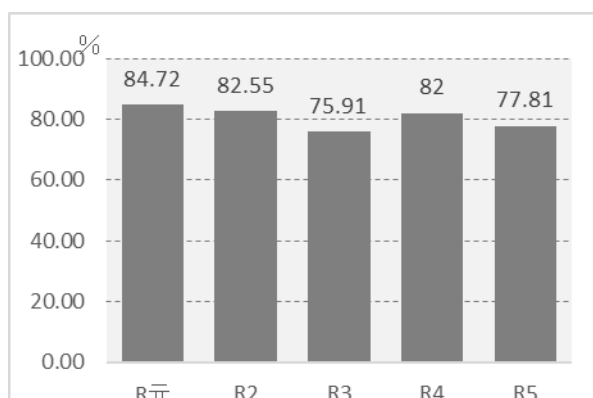
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■実質収益対経常費用比率 (%)

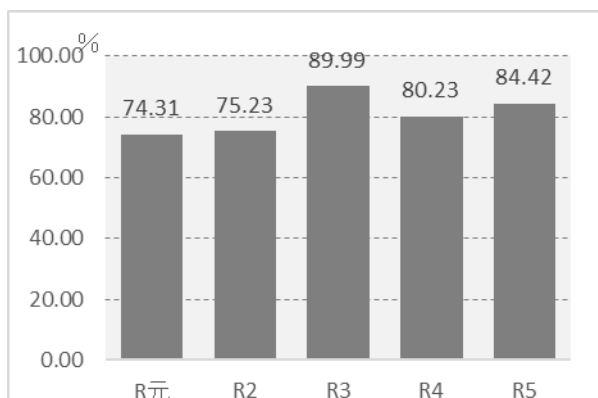
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



■職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{事業収益}} \times 100$$

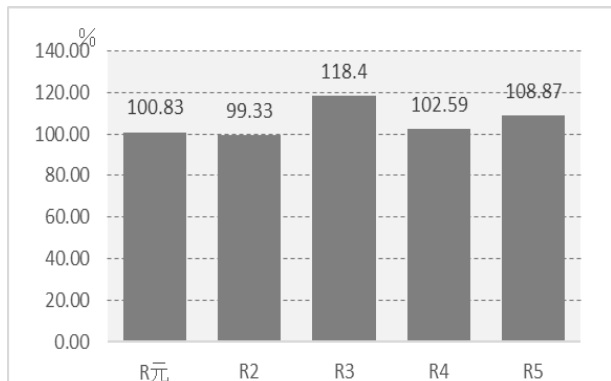


(3) 居宅介護支援事業

■経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

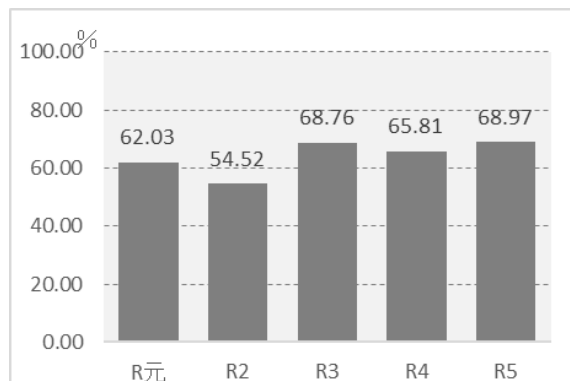
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■事業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$$

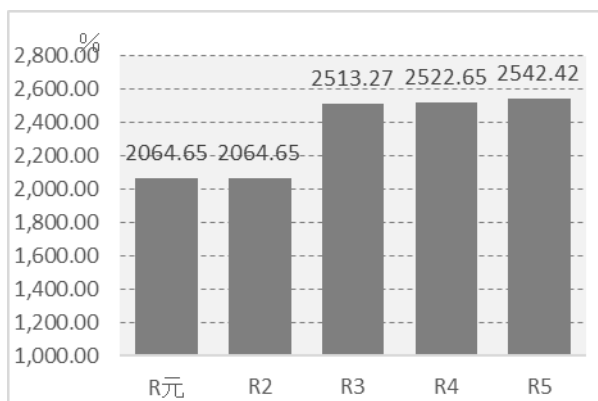
※主たる事業活動による収支を示した指標



■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

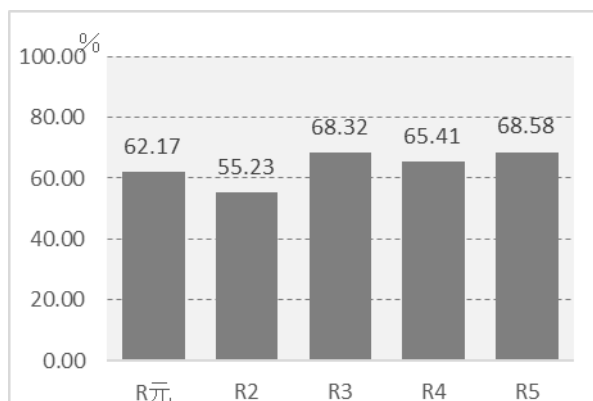
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■実質収益対経常費用比率 (%)

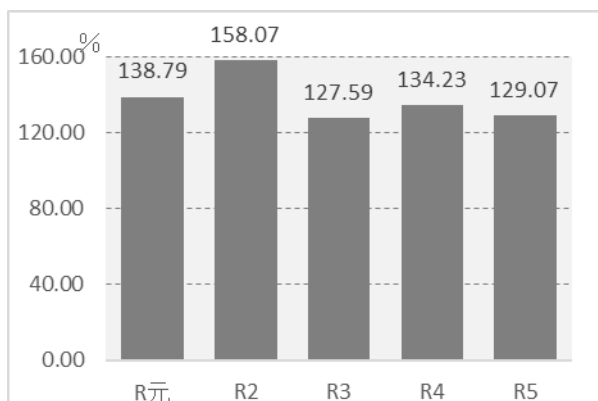
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



■職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{事業収益}} \times 100$$



第4 審査意見

1 新温泉町浜坂温泉配湯事業

- (1) 経営戦略をもとに、経営の効率化・改善に努められたい。
- (2) 見込みのない未収金については、債権放棄等、対策を研究されたい。

2 新温泉町水道事業

- (1) 経営戦略をもとに、計画的な施設整備と経営基盤の安定を図るため、財源の確保、経営の効率化に引き続き努められたい。
- (2) 水道使用料の未収金については、計画的かつ実効性ある取り組みを行われたい。
- (3) 経営戦略に基づく中長期の見通し及び精度向上に努めるとともに早急な水道料金の改定を進められたい。

3 新温泉町下水道事業

- (1) 施設の改修、整備においては、外部委託を含めた事業の効率化、コスト縮減に努められ、より一層の経営改善に努められたい。
- (2) 未収金については、滞納の解消に向けて、計画的かつ実効性ある取り組みを行われたい。
- (3) 経営戦略に基づく中長期の見通し及び精度向上に努めるとともに早急な下水道料金の改定と統一を進められたい。

4 新温泉町公立浜坂病院事業

医療技術者等の人材確保と人材育成に努められたい。

自治体事業としての役割を常に検証しながら、コスト縮減に努められるとともに、より一層の危機意識をもって経営の効率化・改善に努められたい。

診療所を含めた地域医療の今後のあり方等、抜本的な改革を強く望むものである。

未収金の取り組みとして、債権放棄等債権管理条例制定へ向けた研究を進められたい。

(1) 病院

ア 「公立浜坂病院経営強化プラン」に沿った改革を継続し、地域における良質な医療を確保されたい。

イ 備品、医療機器は適正に管理するとともに有効に活用されたい。

(2) 介護老人保健施設、居宅介護支援事業

ア 利用者とその家族のニーズに対応したサービス提供を徹底されたい。

イ 入所・通所稼働率の向上及びコスト縮減に努めるとともに、経営改善を図られたい。